

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	商工労働部長 安井克久	電話番号	0852-22-5280
---------------------	-------------	------	--------------

① 施策の目的等

施策の名称	施策 I-4-2 経営安定化の支援
目的	〇中小企業への経営相談や事業資金の融資を行い、安定的な経営を目指します。

② 成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
県内中小企業の経営改善 や新規事業に取り組む年 間事業所数	目標値	/	200	200	200	200	事業所	商工団体による県内中小 企業の年間巡回相談対応 件数	目標値	/	34,650	35,000	35,350	35,700	件
	取組目標値	/							取組目標値	/					
	実績値	229	215	146	119				実績値	39,942	38,379	38,849	38,395		
	達成率	/	107.5	73.0	59.5				%	達成率	/	110.8	111.0	108.6	
定性目標	目標値	/					%	平成24年度～平成27年度	目標値	/					%
	取組目標値	/							取組目標値	/					
	実績値								実績値						
	達成率	/							%	達成率	/				
成果参考指標の実績 等の補足説明（任意 記載）	<p>〇経営改善や新規事業に取り組む事業所数は、経営改善に取り組んだ事業所数は増加（40社→57社）したが、指標中の多くを占める創業関係の県制度融資の利用が減少（106件→62件）したことから目標を下回った。</p> <p>〇商工団体による県内中小企業の年間巡回相談対応件数は、商工団体によるきめ細やかな巡回指導により、目標を上回った。 ・巡回相談については、相談内容の難易度等により対応件数が変動することから、目標値の再設定は行わない。</p>														

③ 評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的 に対する現状 (客観的事実・データ などに基づいた施策 の現状や取組状況)	<p>〇県内企業の業況調査（H27.5月実施）によると、売り上げが前年同期比で「増加」した企業は51%で、「減少」した企業32%を上回っている。また、今後は全体として、横ばいを見込んでいる企業が多い。</p> <p>〇H26年度の制度融資実績は、866件(前年比81.9%)、191億円(前年比78.9%)となった。</p> <p>〇H26年度の企業倒産件数（東京商工リサーチ調べ）は、56件(前年度比22件増加)で、H20年度をピークにH25までは減少傾向であったが、増加に転じた。</p>
---	--

④ 総合的な評価

評価時点での総合的な 評価	判断	その理由
A: 順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいるが 見直す点もある C: あまり順調に進んでいない	B	<p>〇中小企業の資金調達環境が多様化した中、指標中の多くを占める創業関係の県制度融資の利用が減少(106件→62件)したことから、成果参考指標は目標を下回った。</p> <p>〇引き続き、商工団体等の支援機関が相談対応を強化した結果、経営改善に取り組んだ事業所数は増加(40件→57件)している。</p> <p>〇また、「中小企業支援計画」の重点目標としている経営計画新規策定事業者数は、目標の500件に対し816件の実績となっており、概ね順調に進んでいる。</p>

⑤ 課題の認識

(1) 平成27年度 末の施策目的の達成 状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A: 達成できる B: 概ね達成できる C: 達成は困難	B	
(2) 施策の目的達成 に向けての課題		<p>〇円安等によるコスト上昇による影響や国際環境の変化等に対応して県内中小企業へのタイムリーな支援が必要である。</p> <p>〇信用保証におけるセーフティネット5号の業種縮小方針に対し、金融面での適切な対応が必要である。</p> <p>〇経験の少ない経営指導員や指導ノウハウが不足している指導員がみられるため、資質の向上を図っていく必要がある。</p>

⑥ 今後の取組みの方向性

課題解決に向けての 今後の取組みの方向 性	<p>〇県内企業の状況変化を的確に把握するとともに、『中小企業支援計画』で定めた3つの柱「①中核的企業の育成」「②起業・創業の促進及び事業承継円滑化」「③セーフティネットの強化」の実現に向け、商工団体等の各支援機関が一丸となり支援を行う。</p> <p>〇具体的には、①各企業の課題に対応した専門家派遣、経営革新計画の策定支援とその実行支援、②創業計画の策定支援・創業後のフォローアップ、円滑な事業承継に向けた支援、③資金需要に応じた制度見直し、企業再生に向けた個別の経営支援に取り組む。</p> <p>〇商工団体の経営指導員等については、指導員研修や専門家派遣への同行、OJT等により、資質向上に引き続き取り組む。</p>
-----------------------------	--